

# 令和元年 第5回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和元年9月25日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時55分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	岡 能 久
〃	早 川 芳 子
〃	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員	丸 山 章 子
---------	---------

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ統括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	
	研修相談センター所長	熊 谷 有 紀 子

5 案 件

議案第17号	金沢市立学校職員の人事評価の実施に関する規則の一部改正について (学校職員課)
議案第18号	金沢市立小学校、中学校管理規則及び金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について (学校職員課)
非 議案第19号	金沢市特別支援教育指針検討委員会委員の委嘱及び任命について (学校指導課)
報告第15号	令和元年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の結果概要について (学校指導課)

- 報告第16号 フッ化物洗口実施モデル試行事業について (学校指導課)  
 報告第17号 プログラミング教育実践推進事業について (学校指導課)  
 非 報告第18号 令和元年度金沢市教員採用候補者選考試験(金沢市立工業高等学校教員)の結果について (学校職員課)

そ の 他

- (1) 令和元年度金沢市立小・中学校卒業式日程について  
 (2) 金沢市立工業高等学校の活動状況について(平成31年4月～令和元年9月)  
 (3) 令和元年度夏季休業中の教職員研修について  
 (4) 令和元年度海外教育派遣研修について  
 (5) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第19号、報告第18号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第17号、議案第18号、報告第15号、報告第16号、報告第17号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、10月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第19号、報告第18号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

\* 10月の定例会議の日程：令和元年10月30日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第17号 金沢市立学校職員の人事評価の実施に関する規則の一部改正について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書2ページ。地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うためのものである。

改正内容は、会計年度任用職員制度の導入に関する規定を整理するものである。具体的な改正部分については、3ページからの新旧対照表をご覧ください。右側が現行の条文で、左側がその改正案となっている。第2条(人事評価の実施の範囲)について、これまでは「臨時的に採用された職員、単純な労務に雇用される者その他」は人事評価の対象外とされていた。令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、これらの職員も会計年度任用職員となり、人事評価の対象となることから、該当の部分削除するよう規則改正を行うものである。なお、この改正する規則は令和2年4月1日から施行する。

野口教育長

会計年度任用職員制度というものが、教育委員の方々にはまだ馴染みがないので、ご説明いただけますか。

羽場学校職員課長

地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率化、かつ適正な運営を推進するために、これまで一般職、特別職、臨時的任用の3類型がありましたが、これからは会計年度任用職員制度に伴って、特別職の任用および臨時的任用の適性を確保し、一般職の会計年度任用職員の任用などに関する制度の明確化を図り、給付なども規定します。  
 具体的には、これから特別職非常勤職員は「専門的知識等に基づき助言、

調査等を行う者」と厳格化されます。そして、臨時的任用職員は本来、緊急の場合に能力の実証を行わずに任用する例外的な制度でしたが、こうした趣旨に合わない運用が見られるため、「常勤職員に欠員が生じた場合」に厳格化されます。すなわち、これまで非常勤事務職員という方がいたのですが、特別職として扱われていたために守秘義務などの服務規律が課されていませんでした。そういった方が一般職の会計年度任用職員になることにより、服務規律が明確になること、そして採用についても方法や任期等が明確になること、給与面でも期末手当の支給が可能になったことなどが変わりまして、本市では総務局で制度設計をしています。具体的に決まりましたら、教育委員会の会計年度任用職員にも適用したいと考えています。

- 田邊委員 教育委員会の該当職員は、例えば校務士など具体的にどんな例があるのでしょうか。
- 羽場学校職員課長 学校で言いますと、授業を援助している特別支援教育支援員や、心と学びの支援員、英語インストラクター、あるいは校舎管理員の方にも非常勤の方がいらっしゃいますので、そういった正規でない方はほとんど該当することになります。
- 野口教育長 給食のパートさんもそうですか。
- 羽場学校職員課長 そうです。全て該当します。
- 田邊委員 かなりの人数がいらっしゃって、波及効果が大きいですね。

#### ○ 議案第18号 金沢市立小学校、中学校管理規則及び金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について（学校職員課）

（説明の概要）議案書7ページ。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によるものである。改正内容は、引用条項の整理である。

具体的な改正部分は、8ページの新旧対照表をご覧いただきたい。右側が現行の条文で、左側がその改正案となっている。金沢市立小学校、中学校管理規則第1条の「第33条の規定に基づき」を「第33条第1項及び第2項の規定に基づき」に改める。これは、引用する法律が今年6月に一部改正され、第3項として図書館、博物館、公民館等の公立社会教育施設について、教育委員会が所管していたものを首長部局で所管することを可能にする条項が追加されたことによる。この追加条項自体は、本規則とは直接関係がないことから、引用する条項を整理するために規則改正するものである。また、金沢市立工業高等学校管理規則においても同様の改正となる。なお、この規則については、公布の日から施行する。

- 野口教育長 条例第33条第1項、第2項は、大体どのような内容になりますか。3項については、博物館などが首長部局に入ることも可とするという説明がありました。他のところはどのような感じなのでしょうか。
- 羽場学校職員課長 第1項は、学校その他の教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教材の取り扱いその他の管理運営の基本事項について、教育委員会が定めたものであり、第2項は、教科書以外の教材の使用について教育委員会に届けさせ、教育委員会の承認を受けることを定めたものとなっています。
- 野口教育長 その他に第3項が加わるので、こういう形に変わるのですね。
- 羽場学校職員課長 そうです。

○ 報告第15号 令和元年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の結果概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書12ページ。本アンケートは、金沢市立小・中・高等学校児童生徒の携帯電話やインターネット等の利用状況について実態を把握するため、小学校は4年生以上の全児童、中・高等学校は在籍する全生徒に対して実施した。集計結果を別紙資料にも示した。

問1、携帯電話・スマートフォンの所持状況では、小・中・高等学校ともに所持率が増加しており、特に小・中学校でスマートフォンの所持率が年々増加している。

問3、インターネット接続可能機器の所持状況では、小・中・高等学校ともに8割以上が接続可能な機器を持っている。

問4、携帯電話・スマートフォン等の機器の1日の使用時間については、1日に1時間以上使用している割合が年々増加している。特に小・中学校において、3時間以上使用するという児童生徒が増加していることから、生活習慣の乱れや依存症へとつながらないか、大変危惧している。

問5、インターネット使用時のルールについては、小・中・高等学校ともに、「特に決めていない」と回答する割合は年々減少し、「使う時間を決めている」と回答する割合が年々増加していることから、ルール作りの必要性が家庭でも高まっていると推察される。

問7のインターネット上で「されたこと」や問8の「したこと」については、割合は大変小さいが、自分や他人の「個人情報流した・流された」「インターネット上で知り合った人と会った」と回答した児童生徒がいることから、児童生徒が事件に巻き込まれないよう、学校には繰り返し指導していきたい。

問9、インターネットに関する知識理解の状況では、インターネットによる誹謗中傷は犯罪であること、インターネット上に書き込んだ情報は完全に消すことができないことなどについて、小・中学校では「思う」の割合が増加し、「思わない」「分からない」の割合が減少していることから、各学校での指導の効果が表れていると考える。

今般、インターネットを介したトラブルが大きな社会問題となっている。本市においても各学校に指導しているところではあるが、このアンケート結果を踏まえ、今後もネットいじめ防止講演会や保護者懇談会等を通して、携帯電話やインターネットの利便性や危険性を周知するとともに、保護者と連携しながら情報モラル教育の推進に努めていきたい。

早川委員

ルール作りは学校が主に行っていて、家庭でのルール作りは、何か指導があってそれに準じていくわけです。今やスマホがない生活など、子供たちには考えられません。スマホは自分の体の一部みたいだけれども、注意しなければならないことがたくさんあります。学校ではこういうルール、家庭ではこういうルール、全体としてはこういう指導があるというふうに、組織図のようなものは何かあるのでしょうか。

寺井学校指導課長

基本的に児童生徒一人一人のルールについては、ご家庭で子供たちとよく相談しながら、取り決めていただくことになっています。ただ、学校においても、ぜひ各家庭で一定のルールを設けて、子供たちがずっと使い続けたりすることで睡眠時間が不足することがないように、さまざまな講演会や保護者懇談会を通して保護者に訴えている状況です。

早川委員

どこかで犯罪につながったり、変なところをクリックしたばかりに多額の請求が来たりするような極端なケースを子供たちが分かっていないといけないと思います。もちろんそれは家庭教育の範囲なのでしょうけれども、足りない部分を学校の方でも常にチェックしていくシステムがあればいいと思います。スマホを利用するうえで、良い面はどんどん生かさないといけないけれども、問題もすごく大きくて、中には警察が入らないといけ

ないこともあります。いろいろなところが協力しながら、子供たちを健全な方向へ導いていってほしいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

寺井学校指導課長

先ほど申しあげましたネットいじめ防止講演会については、保護者と児童生徒と一緒に聞くことにしています。この中で派遣講師というのは、例えば事業者、警察、地方法務局、あるいは教育関係で大学の先生等、専門家からネットトラブルに巻き込まれないような具体的な対策を、保護者と児童生徒とが一緒に聞いていただき、その危険性について共通理解を図り、ルール作りにつなげていく取り組みをしています。

また、犯罪であったり、他人と出会ったりすることがないように、繰り返し学校で児童生徒に対して指導しているところですが、これは継続が一番大事だと考えていますので、今後も学校での指導を続けていきたいと考えています。

木村委員

学校へ携帯電話などを持っていっているのですか。

寺井学校指導課長

基本的に携帯電話・スマートフォンについては、学校への所持はしないことになっています。

木村委員

禁止ではあるのですか。

寺井学校指導課長

そうです。ただ、どうしても必要だという児童生徒がいる場合は、個別に対応している状況です。

野口教育長

道徳の教科書などにも、確かスマートフォンの使い方について掲載されていませんでしたか。

寺井学校指導課長

携帯電話の使い方といいますか、それについて少しみんなで考えましょうという題材も教科書には入っています。また、小学1年生から中学3年生まで、それぞれパソコンを使う授業が年間に必ずありますので、その中で、情報モラル教育を実施することになっています。

早川委員

情報モラルを理解し実践していくことは、終わりのない大変なことだと思います。機器もどんどんバージョンアップし、能力もバージョンアップする中で、上手にルール作りを行って児童生徒を導いてほしいと思います。

田邊委員

この3年間の傾向を整理されているものを見ると、小学生から高校生ままで、やはりスマートフォンや携帯電話を持ち始めている傾向が徐々に強まっていると思います。もう一つ気になるのは、使用する時間も増えていることです。高校生のみならず小学生でも、「1時間まで」というラインからだんだん下の方に数が動いています。使い勝手が良いという一方で、使い過ぎている傾向が読み取れるので、そのあたりは家庭でのルールということもあるでしょうし、学校での指導もあると思うのですが、なかなかそれが歯止めになりにくいのかなという現状が浮かび上がっているように思います。

どんなものに使うのかということを見ると、やはりゲームが圧倒的に多いですね。時間さえあればゲームという傾向は、子供だけでなく大人もあるような気もしますが、ゲームに時間を費やすことが、言ってみれば依存にもつながっていきますし、今やゲーム依存は病気であるという定義もあります。そうならないような対応をしていかないと、傾向はどんどん強まっていくと思うので、そのあたりは、危機意識というのは大げさかもしれませんが、そんなことも意識して取り組んだ方がいいと思います。

これまでは持たせないための取り組みで、今もご質問があったように、

学校では使わないことが厳守されていますが、上手に使うことがこれからの時代には大切になりますので、大人が模範を示しながら、子供たちが誤った選択をしないような指導を一步一步、丁寧にしていけないといけないと思います。この3年間の推移ですが、3年間でさえそういう傾向が読み取れるので、危機感を持ちながら取り組めるように進めていけないといけないという感想を持ちました。

寺井学校指導課長

ご指摘いただいたとおり、スマートフォンやゲームの使用時間が長くなることが子供たちの健康や体づくりに大きな影響を及ぼし、それが学習にも大変影響を及ぼすので、学校の中では睡眠時間も含めて、健康な生活を送るためにどうすべきかを、養護教諭等と連携しながら指導しているところです。

また最近、元々安全のために持たせていたキッズ携帯のようなものが、買い替えるときに同じものがないためにスマートフォンになっているということで、小学校低学年でもスマートフォンの所持率がだんだん上がっています。それから、高学年ではスマートフォンまでは持たないけれども、ゲーム機の中には通信機能が付いているものもあるので、それで簡単なメールのやりとりはできてしまいます。そこでのトラブル発生の要因もあるので、携帯電話・スマートフォンに限らず、子供たちが持てる機器についてはきめ細かく指導が必要だと考えています。

一方で、ICT 教育機器の推進も行っています。それは大変便利で、これからの生活には欠かせないものでもあるので、その良さと課題の部分をバランスよく指導して、子供たちにとってより良いものにしていきたいと考えています。

#### ○ 報告第16号 フッ化物洗口実施モデル試行事業について（学校職員課）

（説明の概要）議案書14ページ。本市において「歯と口の健康づくり推進条例」が施行されたことにより、平成30年度から金沢市立薬師谷保育所と私立光こども園の4～5歳児に対して、フッ化物洗口のモデル実施を始めている。令和元年度は金沢市立全13保育所の4、5歳児に対して始めている。

このような状況を受け、今回のモデル試行では、歯と口の健康づくりを推進していくに当たり、小学校においてもモデル校を設定し、学校現場でフッ化物洗口の実施がさまざまな視点から可能かどうか検証を行うことを目的としている。モデル校については、金沢健康教育推進プラン2019の七つの課題のうち、歯と口の健康を優先課題に挙げていること、および幼児期からの系統性を考慮し、金沢市立不動寺小学校の全学年としている。

今後の流れとしては、金沢市歯科医師会の協力の下、9月に教職員、10月に保護者、その後、児童に対して説明会を開催し、11月を目途に施行する予定である。今年度のこのモデル事業の結果を踏まえて、次年度以降の展開を考えていきたい。

野口教育長

フッ化物洗口は、どのようなことを子供たちが行うのですか。

寺井学校指導課長

実際には、紙コップにフッ化物の洗口液を大体2プッシュぐらい入れて、それを口に含み、いわゆるブクブクうがいを30秒～1分間します。その後、紙コップの中にティッシュペーパーを敷いたところに吐き出して、そのまま可燃物として捨てます。ですので、大体30秒～1分間のうがいで、フッ化物が歯に付着します。今回、週1回を4回続けるということですが、実際にモデル校で使用する濃度であれば、週1回で効果が大体期待できます。保育所では毎日行っているのですが、保育所で使っているフッ化物洗口液の濃度は、小学校で使うものより大変薄くなっています。これについて実際、小学校の大変タイトな時間割の中で実施が可能かどうか、どうい

う手順で行えばいいかをモデル校で確認していきたいと考えています。

早川委員

理想論ですが、ヨーロッパの国々では18歳または20歳まで、毎年のがきでレギュラー・チェックの案内が来て、治療費は全て無料です。これは地方自治体ではなく国の取組かもしれませんが、若いときに歯を健康にしておけば、その後いろいろな費用が生じなくて済みます。

トータル的には一人にかかる国の負担が減るので、各国も力を入れて取り組んでいます。例えば外国人にもこの制度が活用できるので、アジアの人々がデンマークに留学しています。「なぜデンマークなの？」と聞いたら、「歯医者が無料で、素晴らしい治療をしてくれるから」と聞きました。歯医者というのは毎年相談に行くところで、痛くなったら行くところではないという彼らの解釈なのです。日本もそういった国にならないかなと思っています。

それは一つの自治体でできることではないかもしれませんが。歯は一生使っていかなければならない大事なもののなので、治療費が18歳あるいは20歳まで無料になるような地方自治体になればうれしいです。

寺井学校指導課長

ご指摘のとおり、歯に関心を持つことと、予防歯科が一番重要なのだと考えています。平成30年度、虫歯の割合は小学校では38.6%（県は48.5%）、中学校では36.35%（県は42%）ということで、これまでの健康教育推進プランの取り組みによって、虫歯についてはかなり改善している状況です。今年度は歯と口のリーフレットを作って、フッ化物洗口についても周知を図り、新1年生の保護者にも毎年配布していく取り組みを続けていますので、フッ化物洗口等をきっかけとしながら、ぜひ歯に関心を持っていただくことが大事かなと思います。

学校現場を見ていると、全く虫歯がない子がいるグループもあれば、小さいときから虫歯で、なかなか歯医者に行っていない子もいるという二極化が現状で一番大きな問題だと思っていますので、小さいうちから虫歯にならない取り組みを周知していく、低学年のうちから指導していくことが必要だと考えています。

大島委員

今回、金沢市歯科医師会からの提案ということですが、非常に良い取り組みだと思います。これは他の地域で先進的に行われていて、それがモデルとなって全国的に広がっているというイメージなのですか。

寺井学校指導課長

全市的に取り組んでいる自治体もあります。一方で、一定のところで練習してみて、あとは家庭の方でぜひ取り組んでほしいという取り組みにしている自治体もありますので、学校だけでなく、最終的には家庭の方で歯磨きの習慣やフッ化物洗口も含めて、歯に対する関心を高めてもらうことが歯を大事にしていくことにつながっていくと思うので、その流れの中でこのモデル試行を考えていきたいと考えています。

田邊委員

われわれが子供の時代から、これぐらい歯に気を使ってくれたらよかったなと思います。早川委員がおっしゃったように、デンマークの学校に行くと歯医者が常駐していて、歯に取り立てて気を使っています。そこまでいけばいいと思いますし、取り組みとしては目指すべきところだと思います。

今、県との比較で数値が良くなっていると説明されました。これまでも保育所やモデル校で取り組みをされてきたと思うのですが、とても効果があったというのか、県との比較では効果があったのでしょうか。経年的な取り組みをしている中で、効果があったという裏付けが何かあれば、さらにそれを推進していくことができると思います。歯科医師会ではそういうデータをお持ちだろうとは思いますが、学校でもそういうことを追跡

しながら、とても効果があるのであれば家庭にも協力いただけるというところにつながっていくでしょうから、ぜひそういうデータの裏付けがあるといいと思います。

それから、昔はよく歯みがき指導があったと思うのですが、それとはまた違って、最新の知見からの取り組みだと思いますが、一説によればフッ化物は歯みがき粉などにもよく入っていて、磨いた後でもうがいをしないでおくことに効果があるというのを聞いたことがあります。今おっしゃったように、1分間含んで吐き出すということが今回の取組ですが、それよりも指導の効果がもっとよく表れるような取り組みももしかしてあるのではないかと思いますので、そのあたりは歯科医師会の方でまた確認していただいて、より良い取り組みを推進していただければと思っています。

寺井学校指導課長

フッ化物洗口のデータの裏付けについては、歯科医師会と連携しながら、客観的なデータ等も取り寄せてお示しできたらと思っています。

歯の指導については、ブラッシングの指導は学校でいずれかの学年で1回は行うよう努めています。また、先ほど申し上げたリーフレットの中にも、フッ化物が入った歯みがき粉を使った場合には、委員ご指摘のとおり、あまりきれいにうがいをしないで、フッ化物を残した状態で、特に夜寝る前の歯みがきについては残したまま就寝する方が、フッ化物が付着する効率が高いといわれています。

また、学校では歯科検診が毎年あるので、まずそれによって、虫歯があればとにかく早めに歯医者に行ってもらおうという呼び掛けはこれからも続けていきたいと考えています。

## ○ 報告第17号 プログラミング教育実践推進事業について（学校指導課）

（説明の概要）議案書16ページ。令和2年度より全小学校でプログラミング教育を実施するが、本年9月より、モデル校2校以外の希望する学校に対して、プログラミング機材等を貸し出すプログラミング教育実践推進事業を実施している。

授業の目的は大きく2点ある。1点目に、教職員に対して昨年度策定した「金沢市立小学校プログラミング教育ベーシックカリキュラム」について理解・普及を図ること。2点目に、児童に対してプログラミングの楽しさを体験することを通してプログラムの働きや良さに気付かせるとともに、プログラミング的思考の育成を目指すことである。

令和元年9月2日から令和2年3月3日までの6カ月間を3カ月ごとの2期間に分け、資料にお示した13校で実施する。今後、モデル校および先行実施する13校の実践成果を他校へ情報発信し、プログラミング教育の理解・普及に努めたい。

早川委員

ちょっとばかげた質問に聞こえるかもしれませんが、プログラミング教育は児童生徒にとって新しいことなので、生徒たちの中にはすごく楽しみにしていて、プログラミングの考え方を既に理解している児童生徒もいるかもしれませんが、何となく恐怖を感じて、やる前から分からないという児童生徒もいるのではないかと心配です。全体的に分かっている児童生徒はいいですが、そうでない児童生徒をどのように指導していくのでしょうか。プログラミング教育にずっと入っていくことができる児童生徒と、抵抗感がある児童生徒への対策があれば教えてください。

寺井学校指導課長

ベーシックカリキュラム自体が1年生から6年生まで系統立ったものにしてあります。つまり、親しみやすいものからだんだんと難易度が上がっていく形になっています。1年生が使用するオゾボットというロボットがありますが、これ自体は1年生が使うのでパソコンからのプログラミングは特に必要ありません。紙に書いたラインをトレースする（なぞっていく）ことと色を判別することができるので、色を貼ったシールのところで曲が



ったりします。そういう簡単な操作の中で、子供たちが機械に慣れていくことができます。2、3年生になると、ライントレースではなくて、実際にパソコンでプログラミングしたもので動かしていくというふうに、段階を踏んだカリキュラムになっているので、なるべく子供たちが難しさをあまり感じないで、もっとやってみたいという気持ちが前に出るようなカリキュラムになっています。

もう一つは、指導する教員がなじんでいないと、子供たちもなかなかじめないので、8月には先ほども申し上げた13校の代表教員を対象とした研修会を実施し、教員自身に慣れてもらう取り組みを始めました。その代表教員が学校に持ち帰って、また研修の先生となって他の教員に教えています。それから、研修でのプログラミングの機材の動かし方や授業の仕方については、当課の指導主事が動画を撮って、その動画を教員だけがアクセスできるサイトに上げてあるので、各教員が自分のパソコンで何度でも繰り返し見ることができるようにしています。

実際の授業の中では、1人で1台を使うことはあまりなくて、3～4人で一つのキットを使うことになっているので、一つの教室の中で、少し進んでいる子ともう少し基本的なことを繰り返したい子というふうに、程度によってグループ分けするような授業の進め方も考えられると思っています。

早川委員

先生のスキルが求められるということですね。

寺井学校指導課長

プログラミング教育というととても難しいイメージを持つのですが、実際は子供たちがプログラミングをするので、パソコンの画面に出るのは、矢印のものを組み合わせ、簡単な言葉が出るようなカードのものを順番に組み立てていくものであり、ロボットがそれに応じて動きます。プログラミング言語を使うといった難しいことではないので、ちょっとした基本的な操作方法やプログラミングの仕方をマスターすれば、そんなに難しいものではありません。私でもロボットを動かすことができたので、大丈夫と思っています。

田邊委員

中学校では、プログラミング教育は技術科で教えています。小中連携のようにして、中学生が小学生に、先生と共に指導というか、共通体験するようなことも実践すれば、中学生が身に付けたことを小学生に伝えていたり、逆にそこから学んだりすることにもなるでしょうから、小中連携の取組にもつながっていくといいと思います。

寺井学校指導課長

委員ご指摘のとおりで、昨年度、私は泉小学校に勤務しており、隣にあった泉中学校の科学部を見学したときに、ほとんどパソコンを使った活動をしていて、その子供たちが部活動見学をする6年生に大変上手に教えていたのです。子供たちの興味というのは先輩から教えてもらうだけでも随分違うと思います。

それから、金沢市全体でも公民館等でプログラミング教室を産業政策課が実施しています。そこで学んだ子供たちがそれぞれの学校に広がっていくようなことも今後考えられると思うので、そうやって広げていくことが重要なと思います。

野口教育長

市立工業高校でも、地域貢献という形でプログラミングを展開されているそうですね。

新出市工高事務局  
長

市立工業でも、将来の学生確保という入口戦略という面もあるのですが、ものづくりに関するプログラミングや電子回路の工作教室といったものを地域連携で行っています。特にプログラミングに関しては、生徒も補助員

として協力しながら行っているのですが、高校生よりもレベルの高い子供がたまにいと聞いています。そういった面でやはり小中高という形で連携して、これからの技術者を育てるような環境をつくってあげたいと考えています。

野口教育長

せっかくモデル校で先行実施を行います。保護者の方も現状に不安を持っていらっしゃると思うので、できればモデル校を引き受けていただいたところで授業参観等を行うといいと思います。併せて、ロボットがなくてもプログラミング思考ができるアンプラグドな学びを展開していただくといいと思います。

#### ○ その他（１） 令和元年度金沢市立小・中学校卒業式日程について

（説明の概要）議案書 19 ページ。卒業式の日程の設定に当たっては例年、中学校は公立高校入試後、授業日を 2 日間確保することを基本として定めている。また、小学校は例年どおり、中学校卒業式実施後 2 日連続で実施することを基本に日を定めている。この考えに基づき、今年度は、中学校は公立高校入試日が 3 月 10 日（火）、11 日（水）と決定したことから、入試日より 2 日の授業日を確保し、3 月 14 日（土）午前に設定した。これに伴い、小学校の卒業式は 3 月 16 日（月）、17 日（火）の午前と午後に設定した。

（特になし）

#### ○ その他（２） 金沢市立工業高等学校の活動状況について

（説明の概要）議案書 20 ページ。1 番目は、第 19 回高校生ものづくりコンテストの結果である。このコンテストは全国工業高等学校校長教会の主催で、生徒の技術向上を図るため、毎年夏休み期間中に開催している。市立工業からは今回五つの部門で、昨年に引き続き測量部門の県大会 1 位に加え、電気工事部門、木材加工部門でも県大会 1 位、2 位の成績を獲得し、北信越大会に出場した。北信越大会では測量部門、電気工事部門などで上位 3 位という成績を収めることができた。来年こそは全国大会出場を目指して取り組んでいきたい。

2 番目は、資格取得の状況である。9 月 1 日現在、延べ 205 名が資料のとおり資格を取得した。後期では、難関資格である電気主任技術試験、電気工事士第一種等の合格を目指して生徒たちは日々努力しているので、多数の合格者を期待している。

3 番目は、部活動の結果である。今年度も文化部、運動部が各大会等でご覧の成績を上げている。吹奏楽部は、石川県吹奏楽コンクールにおいて高等学校 B 部門で金賞を受賞した。運動部では、個人ダブルスでベスト 8 になったバドミントン部の他、新体操部、剣道部、弓道部（女子）、相撲部等もインターハイに出場を果たした。なお、インターハイ 4 年連続の優勝に挑んだ水球部は残念ながらベスト 8、準々決勝進出を果たした時点で終わってしまった。しかしながら、第 42 回 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の水球 18 歳以下女子の部では、本校の山本、浦、西岡の女子生徒 3 名が石川イーグルスのメンバーとして出場し、見事全国優勝を果たした。中でも浦は、この大会の MVP となった。その他の競技では、相撲部が 5 月の全国高校相撲金沢大会で団体 3 位、個人でも小村が 3 位、8 月の十和田大会では個人で落合が 3 位という成績を収めた。なお、先週日曜日に開催された石川県新人大会では、4 年ぶりに金沢学院と決勝を戦い、優勝を果たしている。

4 番目、その他の活動については、中学 3 年生を対象とした体験入学を 8 月 20、21 日の 2 日間開催した。中学校 47 校、延べ 449 名の生徒が参加して市立工業高校の学習システムを体験し、魅力を伝えることができた。

5 番目は、国際交流事業についてである。7 月 7 日（日）～10 日（水）、副校長をはじめ教諭 3 名、生徒 19 名が 3 泊 4 日で、姉妹提携校である韓国の全州工業高校を訪問し、生徒同士が交

流し、友好を深めることができた。

最後に、10月以降の主な活動である。10月22日に実施する学校説明会、部活動体験の他、金工祭、吹奏楽部の定期演奏会、年が明けて1月には公開課題研究発表会といった催し物を予定している。ご支援のほどよろしく願います。

早川委員	韓国訪問については、現在とても微妙な状況で、民間こそ草の根的な交流で頑張らなければならないのに、とても難しい状況だとニュースで聞きます。市立工業においては、無事に訪問し、いつもどおり交流もできて、和やかに帰っていらっしやっただけでしょうか。
新出市工高事務局長	おっしゃるとおり、われわれも心配ではあったのですが、7月7日～10日の3泊4日ということもあり、今の政治状況よりも少し緩和されていた時期でしたし、本校と全州工業高校とは、昨年90周年にも来ていただいたこともあって、密な関係を保っており、全州工業高校の校長先生は、「こういう社会情勢ですが、文化交流はお願いしたい。民間での交流はやりましょう」ということで、快く引き受けていただきました。われわれも心配していたのですが、逆に気を使っていたところもあるようで、生徒達は反省会で、いろいろな交流を通して貴重な体験ができた大変喜んでいました。
早川委員	良かったですね。保護者の皆さんも、何となくいつもより少し緊張や心配をなさっていたのではと思います。
新出市工高事務局長	その辺りは保護者にも事前説明会を行いながら、ご了解を得た上での参加としました。

### ○ その他（3） 令和元年度夏期休業中の教職員研修について

（説明の概要）議案書21ページ。今年度も昨年度同様に、教職員の業務負担を勘案し、講座内容を精選することで、実施講座数は59講座、受講者数は3,410人となった。受講者が増加したのは、これまで採用11年目に実施していた中堅教諭等資質向上研修を、今年度から採用9年目より複数年で弾力的に受講できるようにしたことなどによる。併せて、研修を実施しない期間を昨年度より2日間長くし、教職員の効果的な業務を図った。

主な研修内容は、（1）授業力の向上では、新学習指導要領の内容を踏まえた指導方法と評価の理解を図るために、文部科学省の調査官等を招聘し、講義や演習を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について研修を行った。また、英語教育の推進に向けて、昨年度より引き続き、中・高校の外国語科担当教員および小学校の英語教育担当教員を対象に、授業力を高める研修を実施した。今年度より、若手教員が自己の課題に応じた研修を受講できるように、若手教員を対象とした選択研修を新たに実施した。

（2）今日的な重要課題等への対応では、プログラミング教育や人権教育に対応できる能力を向上し、いじめや不登校、特別な支援を必要とする児童生徒への専門的知識および実践力をもって対応できる中核教員の育成を図る研修も実施した。

（3）特別支援教育では、対象となる児童生徒における個々の状態等に応じた支援の充実を図ることを目的に、読み書きにおけるICT活用やコミュニケーション支援など特別支援教育選択研修を新設した。

（4）金沢ミドルリーダー塾では、中核教員としてあらゆる課題に対して組織的に取り組む能力の向上と参加者同士のネットワークを構築するために、小・中・高校のおおむね35歳から45歳以下の教員から学校長が推薦する者25名を対象に、1泊2日の研修を実施した。文部科学省職員による働き方改革の講義や企業経営者からの講話、大学教員による学校組織マネジメント

の講義・演習等、リーダーシップのある中核教員としての心構えや実践力の育成に取り組んだ。

教職員研修については、教職員が本務に専念できる時間を確保しつつ、また教員育成指標に基づきながら、教員一人一人のニーズに応えることができるよう、校内での研修や演習を含め、より良い研修の在り方を検討し、教職員の資質能力の向上を図りたい。

（特になし）

#### ○ その他（４） 令和元年度海外教育派遣研修について

（説明の概要）議案書 22 ページ。世界の交流拠点都市金沢の具現化に向けて、金沢市立学校の中堅教員を中国・大連市へ派遣し、プログラミング教育や ICT を活用した教育等の視察や友好を深めること等を目的とし、10月12日（土）～16日（水）の5日間で、表の日程で研修を行う予定である。

研修団員は、市内小中学校の先生方4名を大連市へ派遣する。研修後は、校長会議等をはじめ、教務主任連絡協議会等において、多くの先生方に研修の報告を行う予定である。

早川委員

研修が終わってからの報告はもちろんなのですが、今はインターネットで簡単に通信できます。研修時に大連のいろいろな方とお会いになると思うのですが、お互いに切磋琢磨して、さまざまな問題を解決していこうと、友情を続けていくことが、昔よりずっと簡単になりました。とても良いチャンスになると思います。「この人」と思った人をつかまえて、メールアドレスを交換し、こんな悩みがあるとか、あなたはどのようにしているのかとか、教育に関するごく普通の疑問や意見を述べ合うなどして、交流をずっと続けていってほしいと思います。そうすると、研修で行われたことが生きてくると思います。もちろんいろいろな報告の仕方や生かし方があると思うのですが、その一つが個人的なつながりであり、先ほどの韓国のケースでもあったように、国がどうなろうが草の根交流は絶対にいつまでも強いので、続けていってほしいと思います。

熊谷研修センター  
所長

ありがとうございます。報告の仕方だけでなく、継続して友好を深めていき、いろいろな機会を通して今後もずっとつながっていくことを大切にしていきたいと思います。やはり人材育成のことや働き方といったテーマも含めてさまざまに対話したいと思いますので、ご指摘いただいたとおり、ぜひ継続して交流していけたらと思います。

田邊委員

成果をぜひ期待しておりますので、よろしく申し上げます。言語は何を使用するのですか。

熊谷研修センター  
所長

通訳の方が、現地に到着してから去るときまでずっと付いていただけるので、日本語を話し、通訳の方が大連の言葉に換えていただくと聞いています。これまでの団員等の報告を聞いていても、英語を使うとはあまり聞いていなくて、中国の言葉が中心だと聞いています。

野口教育長

昨年研修に行かれた高村部長に成果を伺いたいと思います。

高村学校教育部長

現地では基本的に通訳はいらっしゃるのですが、訪問するところは日本語を学んでいる学生が結構多いので、むしろ日本語でいろいろなやりとりができますし、意見交換も活発にできると思っています。なぜ日本に興味を持ったのかということやいろいろ聞いたり、せっかくの機会なので金沢のPRもさせていただいたりして、「飛行機で2時間程度ですので、金沢に来てください」という話もしました。継続的な交流については、大連教育学院が教育プラザと提携しており、お互いに研修機関という共通点もあ

って意見交換をしているので、これも今後活用していきたいと思っています。

こういう所に行く機会はなかなかないので、先生方には肌身で感じたものを子供たちに伝えていただいたり、大連市の皆さんの生活状況を伝えていただいたり、そういう所も選んで回ったりして、子供たちにいろいろなことを教えることも心掛けていただけるようお願いしています。今後もそういった形で継続させていただきたいと思っています。

野口教育長

ありがとうございました。

## ○ 教育委員の退任について

(説明の概要) 早川委員におかれては平成19年10月2日より3期12年間にわたり、教育委員をお務めいただき、本年10月1日の任期満了をもって教育委員を退任されることになった。

退任に当たり、一言ご挨拶をお願いします。

早川委員

長いように思っていたのですが、あっという間の12年でした。印象に残ったことを三つ、皆さんにお伝えしようと思います。

教育委員になって間もなくの頃、成人式のお祝いにエコバッグを一つずつ渡すのを見て、本当にびっくりしました。この時代に何なのだろうと思って、あるお願いをしました。エコバッグは家に何個もあります。そうではなくて、20歳時に健康診断ができるようにしてくださいとお願いしたのです。すると、かなりのところまで頑張ってくださいたのですが、どうしても予算が折り合わず、代わりにいろいろな情報が載った手帳のようなものがもらえるようになりました。心の病気などに関するいろいろなカウンセリングや、こんな問題があったらどこへ行けばいいかということが分かるものになって、それから少しずつバージョンアップしていきました。いまだに健康診断はないので、とても残念に思っています。

自分が20歳のときに、骨密度がどれくらいあって、どんな状況だったかというのは今後日本でもスタンダードになります。これからもぜひ努力を続けて、何とか基本的健康診断のできるはがきが来るようになってほしいと思います。自分を守るのは自分しかないのです。20歳はもう子供ではないかもしれませんが、ぜひ私の夢を実現させていただきたいと思います。前川先生というお医者さまがいらして、その先生と学校訪問に行ったときに、「この学校は冬寒いのではないか。こんなことではインフルエンザになるぞ」とおっしゃっていたのが印象に残っています。ようやくエアコンが教室に入ります。夏だけでなく冬も上手に使っていただいて、子供たちが勉強する空間をなるべく体に良い空間にさせていただきたいと思っています。

2点目に、学校訪問に行くたびに子供たちの元気さに圧倒されるのですが、先生方の一生懸命さにもいつも脱帽でした。声の大きさにも感心しました。私はいつもささやいています。私の仕事である同時通訳は、ささやかないと続かないので、いつも声が小さくて、野口先生がいつも私の代わりにまとめてくださっています。同時通訳で叫んでいたらとても1日持たないので、アウトプットはほとんどささやいています。ご迷惑をかけてごめんなさい。いつも先生も生徒達も元気で、卒業式では夢を語ってくれて、うるうるになることも多かったです。ぜひ委員の皆さま、なるべくたくさん卒業式にいらっしゃってくださいね。

実は、2期務めたときにもう辞めようと思っていました。最終年の春にはできる限りたくさん卒業式に参加しました。その後、私を委員に推薦してくださった方に「辞めさせていただきます」と報告に行きました。その方が「何を考えているのよ。2020年から英語教育が必修になるのよ。そのためにあなたを選んだのだから、委員でいなさい」と言われまし

た。そう言うてくださるなら頑張ろうと思って、もう一期務めました。今年まで頑張ってきて、教科書採択に参加できよかったと思いました。

私はいつもうるさく、「英語や国語の教科書になぜ音が付かないのか」と言い続けてきました。教科書にQRコードが付いてほっとしています。とても良い教科書を選べたと思います。私を推薦してくださった方にも、「そういう教科書なら私も欲しいわ」と言っていただけで、これで肩の荷が下りました。「あなたが責任をもって英語の教科書を選びなさい」と言ってくださったことに対して、何とか良い教科書を選ぶことができよかったと思います。来年からはQRコードで歌をダウンロードしたり、理科ではEテレにつないだり、そういう画期的で素敵なことが始まると思います。そういう瞬間に皆さんとご一緒できたことは、多分一生忘れないと思います。いつも良くしていただいて、ありがとうございました。

そして、いつも事務局には、私のアレルギーのせいで多大なるご迷惑をおかけしましたが、街で出会ったら、ぜひあいさつしていただきたいと思っています。本当にありがとうございます。

野口教育長

今後ともさまざまにご指導を頂戴したいと思います。

以 上

## 会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

(木村委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第19号 金沢市特別支援教育指針検討委員会の委嘱及び任命について（学校指導課）

金沢市特別支援教育指針検討委員会委員の委嘱及び任命について

金沢市特別支援教育指針検討委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、次のとおり委員を委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

学識経験者	金沢大学名誉教授	金子 劭榮
	金城大学社会福祉学部教授	佐伯 英明
医療関係者	のぞみ小児科医院院長	林 律子
	横井小児科内科医院院長	横井 透
保護者の関係者	社会福祉法人金沢手をつなぐ親の会理事長	大橋 和史
	金沢エルデの会会計	佐々木 尚子
	金沢市PTA協議会副会長	谷内 きみ枝
学校関係者	金沢市立中央小学校（芳齋分校）校長	今村 外志美
	金沢市立小将町中学校（特学分校）校長	瀬谷 浩
	金沢市立額小学校校長	中村 健司
	金沢市立押野小学校教頭	山岸 茂義
福祉行政の関係者	金沢市障害福祉課事業者管理係長	杉林 秀晃
	金沢市こども総合相談センター所長補佐	和田 真喜子
	教育プラザ研修相談センター所長	熊谷 有紀子
スーパーバイザー	弁護士	長澤 裕子

2 任期

委嘱又は任命の日から令和2年12月31日まで

○ 報告第18号 令和元年度金沢市教員採用候補者選考試験（金沢市立工業高等学校教員）の結果について（学校職員課）

審議結果についても非公開

以 上